

中期事業計画

(2 0 1 8 年度 ~ 2 0 2 2 年度)

中央労働災害防止協会

中期事業計画

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	労働安全衛生の展望と中期経営・事業方針	
(1)	我が国労働安全衛生の動向と展望	2
(2)	中災防の使命・役割期待	2
(3)	中期経営・事業方針	3
3	強固な経営基盤の構築	
(1)	コンプライアンス・倫理観とリスクマネジメントの徹底	4
(2)	積極的かつ計画的な人材の確保・育成や インフラ整備（オフィス環境、機器・施設整備など）の推進 人材の確保・育成	4
	インフラの整備（オフィス・機器・情報システム）	4
(3)	ステークホルダーとの連携深化、賛助会員の拡大 ステークホルダーとの連携深化 賛助会員の増加	5
(4)	総合的な事業サービス・営業活動の積極的な展開 営業活動の積極的な展開 広報活動の充実	5
(5)	働き方改革への取組み等	6
4	新たな中期重点戦略事業	
(1)	ISO45001の普及と認証事業の本格的展開	7
(2)	現場安全力レベル評価事業の創設	7
(3)	ゼロ災事業とマネジメントシステム関連事業を融合させた トータルソリューション事業の開発	7
(4)	安全衛生教育・技術支援サービス・出版等の事業ツールの 電子化・IT化による事業の開発	8
(5)	働く人の「心とからだの健康づくり事業」の強化	8
(6)	化学物質分析手法の開発と関連新分野への進出	8
(7)	国際事業・外国人労働者関連事業の強化	8
(8)	全国産業安全衛生大会の充実など他企業・他業種の安全衛生活動を学ぶ機会の創出	9
(9)	中小規模事業場や第三次産業をはじめとする労働災害多発分野への積極的な支援	9
(10)	学校・家庭への安全教育の事業化	9

中期事業計画

1 計画策定の趣旨

中央労働災害防止協会（以下「中災防」という。）は、「働く人の命と健康を守る」という「気高い大義」を有している。こうした中災防の使命や存在意義を踏まえ、今後の組織運営及び事業執行の大前提となるものとして、平成30年1月1日に新たな経営理念を策定した。キャッチフレーズとも言うべき目標として「全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~」を掲げた上で、「理念・価値観」と「行動指針」を明確にし、これらを確実に実行することとした。これは、「個々人の仕事に対する誇り・矜持」「中災防の組織・事業・存在意義への理解と敬愛」「コンプライアンス・倫理感の大切さへの再確認」へ繋がるものである。

国においては、本年2月、2018年度を初年度とし今後5年間を対象計画期間とする第13次労働災害防止計画（以下「第13次防」という。）を策定し、その中で国、事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項が明らかにされたところである。

中災防は策定した経営理念を礎・支柱とし、第13次防の基本方向と整合性を図りつつ、

我が国労働安全衛生を巡る環境変化と課題に対応し、災害防止に寄与する質の高いサービスを強化すること

サービスの質の向上に不可欠な「人」と「インフラ（オフィス環境、機器類、システム）」の拡充などを計画的に進めること

第13次防に掲げられた課題、特に中災防への役割期待に行政や関係機関と連携し、積極的に応えること

を基本に中期の事業運営を行うこととして、別途定める中期人材育成方針とともに、2018年度から2022年度までを取組期間とする中期事業計画を新たに策定する。

2 労働安全衛生の展望と中期経営・事業方針

(1) 我が国労働安全衛生の動向と展望

我が国の労働災害による死亡者の数（以下「死亡者数」という。）は、昭和36年をピークとして長期的に減少し、近年では年間1,000人を下回るまでに改善してきているが、平成29年は前年から増加している。また、労働災害による休業4日以上之死傷者の数（以下「死傷者数」という。）も長期的に減少しているが、平成20年以降における減少幅は極めて小さく、平成29年は2年連続で増加傾向にある。

その背景には、高齢化、産業・就業構造の変化、技術革新、雇用・労働の多様化などが進展する中、「高年齢者・未熟練労働者の増加」、「人手不足と団塊世代のリタイアに伴う現場力低下」、「設備・装置の老朽化・劣化」、「新規化学物質の出現による危険・有害要因の増加」、「安全確保や安全対策への意識が浸透していない第三次産業の就業人口比率の上昇」、「メンタル不調や腰痛・転倒の増加」等があり、こうした傾向は今後とも継続することが見込まれる。

こうした状況を踏まえ、国が策定した第13次防においては、計画期間中に死亡者数15%以上減少、死傷者数5%以上減少という目標を掲げるとともに、

死亡災害撲滅を目指した業種別対策、
労働者の健康確保対策、
就業構造の変化、働き方の多様化に対応した対策、
化学物質等による健康障害防止対策、
企業・業界単位での安全衛生の取組強化、
安全衛生管理組織の強化、人材育成の強化
などの重点事項を明示したところである。

(2) 中災防の使命・役割期待

中災防は、事業主の自主的な労働災害防止活動を促進するため労働災害防止団体法の規定に基づき設立された団体であり、労働災害をめぐる状況が厳しさを増す中、労働災害防止について最も専門的なノウハウを持つ専門家集団として、業界の労働災害防止活動の推進役としての役割、労働災害防止に関する情報収集、安全衛生教育、技術サービス提供機関としての役割がますます重要となっている。また、第13次防においても、製造業対策、第三次産業対策、国際貢献をはじめとする関係項目において中災防との連携が具体的に記述されており、中災防が果たす役割やそれへの期待が大きいことが窺える。

今後ともこうした中災防の組織や事業に対する信頼・期待にしっかりと応えていくことが求められている。

(3) 中期経営・事業方針

今後も長く、我が国労働安全衛生を牽引するとの使命を果たし、かつ自律的な成長・発展を遂げていくため、経営理念を礎・支柱としながら、中期事業計画期間においては、以下の基本方針の下に経営・事業運営に取り組むこととする。

労働安全衛生を取り巻く環境は、産業・就業構造の変化や技術革新、働き方改革、労働・雇用・価値観の多様化、進展する国際化等を背景に大きく変化してきている。この変化に相応しうる新たな安全衛生の手法の開発、事業創出に積極的に取り組む。

全体俯瞰と事業横断・横串の視点を持って情報共有・協働を図り、一層のシナジー・効率化を目指す。

強固な経営基盤を構築する。即ち、コンプライアンスの徹底、人材の増強、インフラの整備・充実、ステークホルダーとの連携深化、顧客満足向上のための積極的な営業活動・情報発信、外部状況・ニーズ動向の的確な把握と事業・収支の適時適正な進捗管理等に確実に取り組む。

3 強固な経営基盤の構築

(1) コンプライアンス・倫理観とリスクマネジメントの徹底

コンプライアンスは全てに優先する。常にコンプライアンス意識・倫理観の醸成に努め、いわゆる「虚偽」、「改ざん」、「隠蔽」などが生じないようにコンプライアンスを徹底する。万一、疑義や事案リスクがある場合は、小さい段階でその芽を摘む。そのためにも、中災防全体のリスクの洗い出しを行い、リスクマネジメントの徹底を図る。加えて、役職員全員が、透明で、融和があり、風通しの良い職場づくりに努める。

コンプライアンス室は、その旗振りを担うため、外部での研鑽に努めるとともに、それを反映させた内部研修を積極的に企画する。

(2) 積極的かつ計画的な人材の確保・育成やインフラ整備（オフィス環境、機器・施設整備など）の推進

人材の確保・育成

人材はフルキャパにあり、余力に乏しい。質的にも、年齢が高いベテラン層に依存しているため、近い将来での技術・知識・経験・ノウハウの伝承不備が懸念される。

中災防の最大の強みである高い専門性を維持向上させ、質の高いサービスを提供するため、中期人材育成方針に基づき、今後5年間に専門人材を計画的、かつ速やかに確保し、中堅・若手の育成・後継教育を具現化する。加えて、中災防全体を俯瞰し、組織を横断して相乗効果を牽引する人材を配置する。

また、企業の立場に立った考え方を実地に学ぶため、若手職員の企業への派遣を制度化するなど外部との人事交流を進める。

インフラの整備（オフィス・機器・情報システム）

(ア) オフィス

現在の本部オフィスには、増員した場合の余地が乏しく、人材強化や研修施設としての拡充に対応することは困難であることから、外部オフィスの賃借を含むオフィス整備計画を検討・立案し、実行に移す。出版事業部の物流センターの移転についても早急に作業を進め平成30年度中に新たな物流センターを稼働させる。

地区サービスセンター等のオフィスインフラについては、老朽化による改修・整備の必要性を今一度洗い出し、必要があれば、スケジュールを定めて改修・整備を行う。

(イ) 分析・測定・試験機器

経年劣化・老朽化している機器については、速やかに予算化し、更新する。また、顧客の要請や時代の進展に応じる新規機能を備えた機器の導入についても、事業遂行の重要なツールであり、将来の成長・発展の

糧となるとの認識を持って、十分な精査を行い、予算とスケジュールを明確にして刷新する。

(ウ) 情報システム

各情報システム間の連携や事業横断的分析等の合理性・効率性がより一層高まるよう、現行のほぼ全てのシステムを見直し、予算とスケジュールを明確にして再構築する(会員・賛助会員、図書・用品販売、研修会、技術サービス安全衛生診断、作業環境測定、安全行動調査、ヘルスアドバイス、顧客/入金入力管理システム、経理システム、顧客データシステム、サイボウズによるライブラリなど)。また、システム管理の効率化・強化の観点から、地区センターを含む中災防全体のパソコンの購入・管理を本部情報システム課に一元化することを検討する。

(3) ステークホルダーとの連携深化、賛助会員の拡大

ステークホルダーとの連携深化

労働安全衛生向上、災害防止という同じ目的・ベクトルを有するパートナーであり、顧客でもある、厚生労働省等の行政、都道府県労働基準協会(連合会)、企業・事業場・賛助会員、会員諸団体(業界、災害防止関連、安全衛生関連)、認証機関関連等のステークホルダーとの連携を一層深めていく。

賛助会員の拡大

賛助会員は、中災防にとって大きな支援者となるとともに、直接情報や低価格で様々な技術サービスを適宜提供することができるため、賛助会員の加入年数が長くなるほど労働災害の発生率が減少するなど同会員の安全衛生の向上に大きく資する有為な制度である。中災防のあらゆる活動を通して、必要に応じキャンペーンを行うなど、賛助会員の拡大に拍車を掛ける。賛助会員の獲得は、会費収入の増加ということを超えて、多岐にわたって中災防事業の拡充、災害防止に貢献するものである。

(4) 総合的な事業サービス・営業活動の積極的な展開

営業活動の積極的な展開

顧客第一の視点のもと、トップセールス(役員・管理職による率先営業活動)をはじめ、全職員が団体・事業場・企業に積極的に働きかけを行い、中災防事業の利用の継続・拡大を目指す。また、事業場・企業の関心事項、現場における安全衛生の動向・状況等の把握に努め、ユニークなアイデアを検討しながら、今後の中災防事業のさらなる拡充、顧客満足の向上につなげる。

広報活動の充実

中災防の知名度を一段と高め、存在感をアピールするため、丁寧かつ積極的なメディア対応を行う。その一環として、高頻度のリリース、トップ広報（取材）、記者懇談会開催、HPの更なる刷新等を実行する。また、中災防に対する親しみや学校・家庭における安全啓発を図るため「ヨシだ君」といったキャラクターを積極的に活用する。これは、内部的には顧客獲得の営業活動の一環として位置付ける。

（５）働き方改革への取組み等

適正な時間管理の徹底、労働時間外労働の削減、育休取得促進を進めるとともに、策定した「心の健康づくり計画」に基づき、ストレスチェックを活用した職場改善、メンタルヘルス研修など働き方改革を推進する。

また、効率化や人材補完の観点から、定型的・画一的業務のアウトソーシングを検討する。例えば、給与計算、会計、出張関連業務（旅費計算、チケット、宿泊手配）、諸行事運営、広報ツールの作成・管理（HP、パンフ、プレゼン資料等）、物流センター機能等々。

4 新たな中期重点戦略事業

我が国労働安全衛生を巡る環境変化、企業・社会のニーズ等を踏まえ、新たな事業創出・展開については、以下の中期重点戦略に基づき取り組む。

第一に、安全衛生文化の具体化につながる労働安全衛生マネジメントシステムが国際規格化されたことを契機として、国際通用性と災害防止効果を有する中災防ブランドの認証事業を主力事業化すること。

第二に、労働災害発生の背景にある現場力の低下に対応し、企業の現場安全力を総合的に評価するサービスを開発するとともに、ゼロ災事業とマネジメントシステム関連事業を融合させたトータルソリューションサービスとして展開すること。

第三に、IT技術を活用し、安全衛生教育、技術支援サービス、出版サービスをより効果的・効率的に提供すること。

第四に、安衛法改正が行われるなど重要性がますます高まっている心とからだの健康づくり事業や化学物質関連事業の強化、新分野への進出を図ること。

第五に、グローバル化に対応し、国際事業、外国人労働者関連事業を強化し、安全衛生に関する国際支援・交流のナショナルセンターを目指すこと。

第六に、安全衛生への取組に引き続き大きな課題がある中小規模事業場対策・第三次産業対策を行政、業界団体等と連携し、積極的に展開すること。

(1) ISO45001の普及と認証事業の本格的展開

ISO45001が本年3月に発効したことを踏まえ、JISHA方式適格OSHMS認証等で培ってきたノウハウ、高評価、信頼度を生かして、国際通用性と災害防止への実効性を兼ね備えたISO45001と一体的に運用できる日本版マネジメント規格の普及と同認証事業の推進に取り組む。特に、認証事業については、公平性を担保するよう、中災防の他事業との独立を確保しつつ、上記特性を訴えて、認証顧客を増やし、収益力ある事業に成長させる。

(2) 現場安全力レベル評価事業の創設

事業者からのニーズが高い「現場安全力レベル評価」の手法を開発し、事業化する。具体的には、「作業者の作業手順の順守状況、危険行為の有無、日常的な安全衛生活動の履行状況（KY活動など）、安全衛生意識、コミュニケーションの実施状況等」についての評価尺度（チェックリストと判定基準）を開発する。これは、認証事業と相まって労働災害の防止に寄与することが期待される。

(3) ゼロ災事業とマネジメントシステム関連事業を融合させたトータルソリューション事業の開発

ゼロ災とマネジメントシステムを融合させることにより、事業場における安全衛生活動の効果を相乗的に高めることができる。その効果とは、「事業

場における安全衛生活動の計画的な推進と安全衛生教育の体系化」等である。このため、この両事業を融合させ、スパイラルアップする手法を開発して、トータルソリューション事業として展開する。なお、これは時代に合ったゼロ災運動の充実・展開にも繋がるものである。

また、中災防における研修のレベルアップ、体系化などの取り組みを通じて安全衛生教育の強化を図るとともに、業務効率化、顧客サービス向上等の観点から、研修受付業務について一元化をさらに推進する。

(4) 安全衛生教育・技術支援サービス・出版等の事業ツールの電子化・IT化による事業の開発

電子化が可能であり、かつその有効性が期待できる中災防の事業（教育、技術サービス、テキスト、安全行動調査等）について、効率性・先進性の観点から、受講生・講師のニーズを十分精査しつつ、スマートフォン・タブレット・インターネット等に象徴される電子化・IT化の導入に取り組む。

これは、第4次産業革命の到来と言われる新時代におけるAI・ビッグデータ・VR等の台頭にも対応するものである。

(5) 働く人の「心とからだの健康づくり事業」の強化

職場におけるメンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策、高齢労働者増加への対応、更には「健康経営」の推進が一段と重要視されていることから、「ストレスチェック実施後の取り組みを含むメンタルヘルスサービス関連事業の充実化」、「行政によるTHP指針改正作業への参画」などを主に、「心とからだの健康づくり事業」の強化に取り組む。

(6) 化学物質分析手法の開発と関連新分野への進出

作業環境に問題がなくても、重篤な病変を発症させる化学物質への問題意識が高まっており、血液・尿などに含まれる化学物質の代謝物を分析し、ばく露量を評価する生物学的モニタリングがクローズアップされている。このため、特に経皮吸収のある化学物質について、ばく露実態調査結果を踏まえ、これまで培ってきたノウハウを活用して、生物学的モニタリングによる分析手法を先駆的に開発し、分析サービスの受注拡大に取り組む。

併せて、ビデオばく露モニタリング（Video Exposure Monitoring：VEM）システムの普及拡大と金属分析のノウハウを生かす関連新分野に進出する。

(7) 国際事業・外国人労働者関連事業の強化

安全衛生の国際支援・交流のナショナルセンターを目指して、アジア太平洋労働安全衛生機構（APOSHO）の2021年の年次会議の日本開催に向けて、海外の安全衛生関係者との情報交換、交流を図り、厚生労働省と連携しながら準備を加速化させ、会議を成功させる。

また、日本国内における外国人労働者や海外現地の日系企業における安全衛生の確保が重要な課題となっているため、行政や関連諸団体（JICA、JITCO、中央職業能力開発協会等）との連携・協働の下、外国人向け安全衛生教育プログラムの作成、外国語安全衛生教材の開発、インストラクターの養成等に取り組む。

さらに、開発途上国の政府・労働安全衛生団体・企業の担当者・従業員を対象とした技術研修、日系企業支援事業（例えばSAKURAプロジェクト、ゼロ災海外普及プロジェクト）を推進する。

（８）全国産業安全衛生大会の充実など他企業・他業種の安全衛生活動を学ぶ
機会の創出

顧客企業・事業場からは、他企業・他業種の安全衛生活動を学び、情報交換ができる交流の場を望む声が多く寄せられている。様々な機会を通して「他から学ぶ」、「他から気付く」の有効性を訴え、その機運を盛り上げることも、災防団体としての大きな使命である。これを念頭に、全国産業安全衛生大会や各種セミナーの内容のレベルアップ・充実化・創意工夫に取り組む。

また、企業・事業場が開催する安全衛生大会に対し、中災防が持つノウハウを伝授するトータルサービスの提供に取り組む。

（９）中小規模事業場や第三次産業をはじめとする労働災害多発分野への積極的な支援

中災防は、従来、製造業を中心とした安全衛生確保・災害防止に意を注ぎ、手を差し伸べてきた。今後、中小規模事業場や第三次産業をはじめとする労働災害多発分野に対し、行政とのさらなる連携、中小規模事業場安全衛生サポート事業など補助事業の活用などを通じて積極的に支援事業を展開する。

特に第１３次防において重点業種とされている第三次産業については、国、自治体、業界団体等との連携、協働を強化し、第三次産業向け支援ツールを開発しつつ、企業・法人の経営トップに対する意識啓発、KY活動等による危険感受性向上のための働きかけなど総合的な支援を充実する。

（１０）学校・家庭への安全教育の事業化

社会人・企業人になる前から、安全衛生関連の知識やリスク認識を身につけてもらうことは、労働安全衛生の底上げにつながるという観点から、学校・家庭における安全衛生教育を中災防の事業として立ち上げる。その際、製造業安全対策官民協議会の検討を踏まえ、カリキュラムや教材づくり等に関し、文部科学省、教育委員会、学校機関、教師の支援・協力・参加を得る。